⑽　障害発生時及び電子入札システム操作等の問合せ先は、次のとおりとする。
　電子入札ヘルプデスク　電話0570―021―777（ダイヤルイン）（平日のみ午前９時から午後５時30分まで（正午から午後１時までを除く。）。）
　Mail：sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com
⑾　入札参加希望者が電子入札システムで書類を提出した場合には、受付票及び競争参加資格確認通知書を電子入札システムで入札参加希望者に送付するので、必ず確認を行うこと。
⑿　第１回の入札において落札者が決定しない場合で再度入札に移行する場合の取扱い
①　電子入札による場合
　再度入札の日時については、再入札通知書に記載して通知する。
②　紙入札による場合
　再度入札の日時について、入札会場で口頭により知らせる。
⒀　本掲示に関して詳細不明な点については、５⑴に掲げる担当課に照会すること。
⒁　詳細は「入札説明書」による。
7　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Toshitaka Miyata, President of Metropolitan Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Detail Design and Construction of Repair and Strengthening of Superstructure of Expressways in 11 Daiba Line
⑷　Time-limit for the submission of application forms for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 7 October 2020
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 14 : 00 P.M. 8 January 2021 (Tenders submitted by mail : 4 : 00 P.M. 7 January 2021) (Note that this may be subject to change)
⑹　Contact point for tender documentation : Accounting and General Affairs Group, East Tokyo Bureau, Metropolitan Expressway Company Limited, 43―5, Nihonbashihakozakichou, Chuoku-ku, Tokyo, Japan, 103―0015, Tel. ＋81-(0)3―5640―4817

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
令和２年８月24日
西日本高速道路株式会社　関西支社
支社長　永田　順宏
◎調達機関番号　419　◎所在地番号　27
○第 27 号
1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　第二神明道路　永井谷ジャンクション高架橋他２橋橋梁設計検討業務
⑶　業務箇所　自）兵庫県神戸市西区伊川谷町
至）兵庫県神戸市西区伊川谷町
⑷　業務内容　本業務は、第二神明道路（永井谷ＪＣＴ～石ヶ谷ＪＣＴ（仮称）間）のうち、永井谷ジャンクション高架橋及びＡランプ橋、Ｂランプ橋について基本詳細設計を実施するものである。
⑸　履行期間　450日間
2　技術提案書の提出者に要求される資格
⑴　西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　西日本高速道路株式会社における平成31・32年度調査等競争参加資格（橋梁設計）の認定を受けている者であること。
⑶　参加表明書の提出期限の日から見積りの日までの期間に、「西日本高速道路株式会社入札参加資格停止等事務処理要領（平成17年要領第96号）」に基づき、「地域１」において、入札参加資格停止を受けていないこと。
⑷　警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑸　競争に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。
①　以下のいずれかの場合に該当する資本関係
Ⅰ）子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第２条第３号の２に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第４号の２に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合。
Ⅱ）親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合。
②　以下のいずれかの場合に該当する人的関係
Ⅰ）一方の会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第２条第３項第２号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の役員（会社法施行規則第２条第３項第３号に規定する役員のうち、次に掲げるものをいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合。ただし、会社等の一方が会社更生法に基づく更生会社又は民事再生法に基づき再生手続きが存続中の会社等である場合を除く。
㈠　株式会社の取締役。ただし、次に掲げるものを除く。
ａ）会社法第２条第11号の２に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
ｂ）会社法第２条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
ｃ）会社法第２条第15号に規定する社外取締役
ｄ）会社法第348条第１項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役
㈡　会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役
㈢　会社法第575条第１項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第590条第１項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）
㈣　組合の理事
㈤　その他業務を執行する者であって、㈠から㈣までに掲げる者に準ずる者
Ⅱ）一方の会社等の役員が、他方の会社等の会社更生法第67条第１項又は民事再生法第64条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。
Ⅲ）一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合。
③　以下のいずれかの場合に該当する入札の適正さが阻害されると認められる関係
Ⅰ）組合（共同企業体を含む。）とその構成員が同一の入札に参加している場合。
Ⅱ）その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。
3　公募型プロポーザル方式に関する事項　公募型プロポーザル方式とは、参加希望者に本手続への参加の希望を表明する書類（以下「参加表明書」という。）を提出させることにより、参加希望者に係る技術的適性の審査を行って技術提案を行わせる者を選定し、次いで、選定された者に特定テーマに係る技術提案を記載した書類（以下「技術提案書」という。）を提出させ、当該技術提案を評価し、会社にとって最も有利な提案を行った者を見積者として特定する手続である。
4　手続等
⑴　担当部署　西日本高速道路株式会社関西支社　総務企画部経理課　課長代理　中川　聖子　〒567―0871 大阪府茨木市岩倉町１番13号　電話06―6344―9242　ＦＡＸ06―6344―9913
⑵　入札説明書の交付期間及び方法
①　期間　令和２年８月24日（月）から令和２年９月３日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。